

保健師・看護師（臨時的任用職員）募集

健康福祉事務所（保健所）での障害者や家族等の相談支援業務を行う保健師（または看護師）を募集します。

1 勤務先

宝塚健康福祉事務所（保健所）
宝塚市東洋町2-5
電話：0797-72-0054
FAX：0797-61-5188

2 担当地域

宝塚市、三田市

3 主な業務内容

- ・障害者・家族等の相談対応
- ・各種申請受付業務
- ・各関係機関への連絡調整等

4 募集人員

1名

5 勤務時間

週38時間45分（7時間45分×週5日）

6 任用期間

採用日から6か月間（更新の場合あり）

7 必要な資格・経験・技能等

- ・保健師又は看護師
- ・パソコン操作（ワード・エクセルが使える）

8 勤務条件等

(1) 基本報酬（地域手当を含む）

月給 226,129円～293,520円

※報酬の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴等により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定を受けて、変更される場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

- (3) 加入保険等
健康保険、厚生年金、公務災害
- (4) 休暇
年次有給休暇（任期に応じて付与）、特別休暇 等

9 選考

書類選考及び面接により実施します。
書類選考結果及び面接日時等は電話にてご連絡いたします。

10 応募方法

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) 資格がわかるものの写し
- (3) 職務経歴書（職歴がある場合のみ）

上記書類を宝塚健康福祉事務所企画課まで郵送してください。
※来所不可

11 応募・問い合わせ先

宝塚健康福祉事務所（保健所） 企画課 担当：圓山・小川
〒665-0032
兵庫県宝塚市東洋町2-5
電話：0797-72-0054
FAX：0797-61-5188

12 その他

- (1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (3) 提出いただいた書類は返却いたしません。